

生産段階

インターネットで生産履歴を公開

子牛生産農場

- ・耳標の装着
- ・出生の届出 (生年月日・牛の種別など)
- ・転出の届出 (転出年月日など)
- ・死亡の届出 (死亡年月日など)

育成・肥育農場など

- ・転入の届出 (転入年月日など)
- ・転出の届出 (転出年月日など)
- ・死亡の届出 (死亡年月日など)

と畜者

- ・とさつの届出 (とさつ年月日など)
- ・個体識別番号の表示
- ・引渡し記録とその保存

流通段階

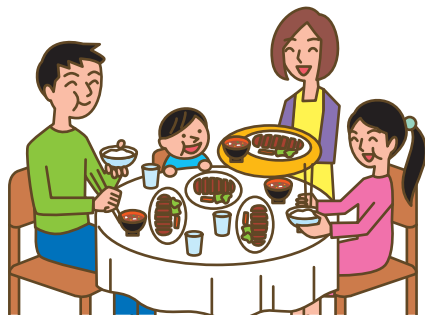
卸売業者

- ・個体識別番号の表示
- ・仕入れ・販売の記録とその保存

小売店・特定料理提供業者

- ・個体識別番号の表示
- ・仕入れの記録とその保存

消費者



Q 耳標が外れてしまいました。どうしたらいいですか。

A 至急、(独)家畜改良センターへ耳標の再発行請求を行い、耳標を再入手し、牛に再装着してください。耳標の再発行請求は、電話、携帯電話、パソコン等で行えます。
電話 (音声応答システム) : **186-0037-80-1777** (専用ダイヤル)
186-0248-48-0594 (携帯、IP電話の場合)
携帯電話 (携帯電話用Webサイト) :
<http://www.id.nlbc.go.jp/report/>
パソコン (パソコン用Webサイト) :
<https://www.id.nlbc.go.jp>
連絡先: (独)家畜改良センター個体識別部 ☎0248-48-0596

Q 耳標が取れてなくなりましたが、牛の血統書はあるので譲渡してもいいですか。

A 両耳に耳標がつけられていない牛は譲渡できません。耳標がとれた場合は、至急、(独)家畜改良センターへ耳標の再発行請求を行い、耳標を再入手してください。
電話 (音声応答システム) : **186-0037-80-1777** (専用ダイヤル)
186-0248-48-0594 (携帯、IP電話の場合)
携帯電話 (携帯電話用Webサイト) :
<http://www.id.nlbc.go.jp/report/>
パソコン (パソコン用Webサイト) :
<https://www.id.nlbc.go.jp>

Q 内容を間違えて出生・異動の届出を行ってしまった場合、どのように訂正すればいいですか。

A 牛の管理者が自ら届出を行った内容の修正請求は、「牛個体識別全国データベース修正請求書」に必要事項を記入し(独)家畜改良センター個体識別部に郵送するか、パソコン(パソコン用Webサイト)で修正請求してください。届出を行った管理者以外の者による修正請求は、「牛個体識別全国データベース修正請求書」に加え、子牛登記証明書(コピー)などの証拠書類を添付し郵送してください。
送付先: 〒961-8511 (独)家畜改良センター個体識別部
パソコン(パソコン用Webサイト): <https://www.id.nlbc.go.jp>
詳しくは、(独)家畜改良センターホームページ→牛の個体識別情報検索サービス→届出内容の修正をご覧ください。

お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局畜産安全管理課…☎03-3502-8111(内線4548)
地方農政局消費・安全部安全管理課
東北…………☎022-263-1111(内線4533)
関東…………☎048-600-0600(内線3219)
北陸…………☎076-263-2161(内線3715)
東海…………☎052-201-7271(内線2827)
近畿…………☎075-451-9161(内線2246)
中国四国…☎086-224-4511(内線2359)
九州…………☎096-211-9111(内線4252)
北海道農政事務所消費・安全部安全管理課…☎011-642-5463(内線514)
沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課…☎098-866-1672(直通)

牛トレーサビリティ制度

酪農家 肉用牛農家の 皆様へ

BSEのまん延防止措置の的確な実施を図るため、牛を個体識別番号により一元管理するとともに、生産から流通・消費の各段階において個体識別番号を正確に伝達することにより、消費者に対して個体識別情報の提供を促進しています。

農林水産省

牛が生まれたとき

個体識別 耳標の装着

両耳に 正面向きに
耳の真ん中に



出生の届出

耳標が両耳に装着されていない牛の
取引は法律で禁じられています。

- ・自分の農家コード番号
- ・子牛に装着した耳標の番号
- ・生年月日 ・雌雄の別
- ・母牛の個体識別番号
- ・牛の種別

牛を譲り渡したとき【転出】

牛を譲り受けたとき【転入】

異動の届出

- ・自分の農家コード番号
- ・牛の個体識別番号
- ・異動内容（転入又は転出）
- ・異動（転入又は転出）日
- ・相手先の農家コード番号
（または、農協・家畜市場、
家畜商等のコード番号）

牛が死亡したとき

死亡の届出

- ・自分の農家コード番号
- ・牛の個体識別番号
- ・死亡の年月日
- ・相手先（処分先）のコード番号

耳標が脱落したとき⇒速やかに再発行の手続きを行い、再装着してください。

届出方法

「出生」や「異動」の届出は

パソコン

電話（音声応答システム）

携帯電話

が簡単・確実です！

- ・FAXのような送信エラーの心配がありません。
- ・届出当日に届出内容がデータベースに反映されます。
パソコン（パソコン用webサイト）及び携帯電話（携帯電話用webサイト）では、データベースに記録されているあなたの農場のすべての牛のリストをみることができます。

インターネット報告の手順

パソコンからは <https://www.id.nlbc.go.jp> にアクセス
→「パソコン報告システム」へ！

携帯電話からは

<http://www.id.nlbc.go.jp/report/>



電話（音声応答システム）の手順

〈届出先の電話番号〉

☎ 固定電話から **186-0037-80-1777**

☎ 携帯電話（PHS等含む）から **186-0248-48-0594**

→音声ガイドにしたがって操作を行ってください。

※電話回線の種類についてのご注意

電話（音声応答システム）をご利用の際は、
電話機をトーン信号発生可能な状態に切り替えてください。

- ・届出は、できる限り速やかに、また間違いのないよう行いましょう！
届出が遅れると、牛の取引、耳標の配布等に支障をきたします！